（1）離島以外の地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その３　４４か月～３７か月契約〕

（単位：円）

車種 ＼ 保険期間			44か月契約	43か月契約	42か月契約	41か月契約	40か月契約	39か月契約	38か月契約	37か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用									
	自家用									
営業用乗用自動車	A									
	B									
	C									
	D									
自家用乗用自動車										36,780
普通貨物自動車及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用									
	自家用									
小型二輪自動車										14,950
軽自動車	検査対象車									35,610
	検査対象外車									
原動機付自転車										
大型特殊自動車及び小型特殊自動車										
緊急自動車										10,450
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		31,190	30,610	30,040	29,460	28,880	28,310	27,730	27,150
	(ロ) 小型二輪自動車		14,770	14,550	14,340	14,120	13,910	13,690	13,480	13,260
	(ハ) 軽自動車	検査対象車	14,770	14,550	14,340	14,120	13,910	13,690	13,480	13,260
		検査対象外車	14,690	14,480	14,270	14,050	13,840	13,630	13,410	13,200
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車									
	(ロ) 教習用自動車									
	(ハ) その他 a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)									
	b 小型二輪自動車									20,540
	c 軽自動車	検査対象車								
		検査対象外車								
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車										
検査対象外被けん引軽自動車										

（注）営業用乗用自動車の車種欄におけるＡ、Ｂ、Ｃ及びＤはそれぞれ別表の区分による。

（1）離島以外の地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率〔その４　３６か月～２９か月契約〕

（単位：円）

車種 ＼ 保険期間			36か月契約	35か月契約	34か月契約	33か月契約	32か月契約	31か月契約	30か月契約	29か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用									
	自家用									
営業用乗用自動車	A									
	B									
	C									
	D									
自家用乗用自動車			35,950	35,110	34,270	33,420	32,580	31,740	30,890	30,050
普通貨物自動車及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用									
	自家用									
小型二輪自動車			14,690	14,430	14,160	13,900	13,630	13,370	13,110	12,840
軽自動車	検査対象車		34,820	34,000	33,190	32,380	31,570	30,760	29,940	29,130
	検査対象外車		15,720							
原動機付自転車			12,340							
大型特殊自動車及び小型特殊自動車										
緊急自動車			10,310	10,160	10,020	9,870	9,730	9,580	9,440	9,300
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		26,580	25,990	25,400	24,810	24,230	23,640	23,050	22,460
	(ロ) 小型二輪自動車		13,050	12,830	12,610	12,390	12,170	11,950	11,730	11,510
	(ハ) 軽自動車	検査対象車	13,050	12,830	12,610	12,390	12,170	11,950	11,730	11,510
		検査対象外車	12,990	12,770	12,550	12,340	12,120	11,900	11,680	11,470
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車									
	(ロ) 教習用自動車									
	(ハ) その他 a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)									
	b 小型二輪自動車		20,140	19,730	19,310	18,900	18,490	18,080	17,660	17,250
	c 軽自動車	検査対象車								
		検査対象外車	20,100							
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車										
検査対象外被けん引軽自動車			5,090							

（注）営業用乗用自動車の車種欄におけるＡ、Ｂ、Ｃ及びＤはそれぞれ別表の区分による。